

これからお仕事をお探しの皆さま、失業給付の手続きをされる皆さまへ

2020年1月6日から**求職の申込方法が変わりました**

インターネットから求職登録(仮登録)が可能です

※すでにハローワークで相談されている方は不要です。

●**ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンからでも、求職申込み情報の入力(仮登録)ができるようになりました。**

正式なお申込みには、最寄りのハローワークにお越しいただく必要がありますが、**ご自宅などで事前登録することで、ハローワークにお越しになられた際に、よりスムーズにお手続きできます。**

※ 雇用保険受給手続きなど、住所を管轄するハローワークでしか行えない手続きもあります。

※ 求職申込み情報の**入力(仮登録)完了後14日以内(期限日が閉庁日の場合は前開庁日まで)**にハローワークにお越しください。

- ハローワーク内に設置されたパソコン(検索・登録用端末)でも、求職申込み情報を入力(仮登録)できます。
- 現在、ハローワークをご利用(求職登録)いただいている場合は、2020年1月以降にあらためて手続きする必要はありません。

求職申込み手続きの流れ

ハローワークでの待ち時間短縮になるため、おすすめです！

ハローワークインターネットサービス

検索



ご自宅のパソコンやスマートフォンからハローワークインターネットサービスにアクセスし、求職申込み情報を入力(仮登録)する

ハローワーク内のパソコン(検索・登録用端末)で求職申込み情報を入力(仮登録)する
※「求職申込書」(筆記式)もご用意しています

※ 入力完了後**14日以内**にハローワークへ

窓口で求職申込みの手続きを行う(申込み内容の確認や希望条件の確認など)

求職申込み手続き完了(ハローワーク受付票を交付)

(希望する場合) **求職者マイページ**を開設する

職業相談、求人情報提供、職業紹介などの各種サービスをご利用いただけます

事前に仮登録すれば、スムーズにお手続きが可能となりますので、ぜひご利用ください！！



求職申込み情報の入力イメージ (スマートフォンからの場合)



求職情報の仮登録の流れ

1 基本情報を登録

氏名、生年月日、住所、電話番号等を入力します。

2 求職情報提供等を登録

求職情報公開・提供の希望の有無、ハローワークからの連絡可否を入力します。

3 希望職種・時間等を登録

希望する仕事や勤務時間、休日、就業形態等を入力します。

4 希望勤務地・賃金を登録

希望の勤務地、賃金、その他の希望等を入力します。

5 学歴/資格等を登録

最終学歴、訓練受講歴、免許・資格等を入力します。

6 経歴を登録

経験した主な仕事を直近のものから入力します。

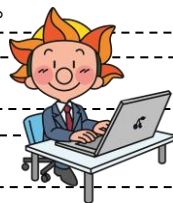
該当する
場合のみ
入力して
ください。

7 障害者情報を登録

障害の種類等を入力します。

8 自己PRを登録

専門知識・技術・能力の内容、アピールポイント、その他特記事項を入力します。



入力完了後はハローワークに来所し、本登録をしてください。(14日以内)

求職者マイページのご案内

ハローワークインターネットサービス上に、「**求職者マイページ**」を開設すると、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンなどから、以下のサービスが利用できます。

マイページの開設を希望する方は、ログインアカウントとして使用するメールアドレスをご準備のうえ、窓口にお申し出ください。

- 求人検索条件や気になった求人を保存することができます。
- ハローワークでご紹介した求人内容や応募履歴を確認することができます。
- メッセージ機能により、応募した求人の担当者とやり取りできます。
ハローワークから求人情報やお知らせをお送りする場合があります。
※メッセージをやりとりできるのは、求人事業所が「求人者マイページ」を開設している場合です。

《留意事項》

- ・求職者マイページは、ハローワークおよびハローワークインターネットサービスを利用して就職活動を行うことを希望する方を対象に、求人情報の検索・閲覧など仕事探しに必要なサービスを提供するものです。
- ・「求職者マイページ」を開設するには、ハローワークへの求職登録が必要です。求職が無効となった場合、一部サービスが利用できなくなります。
- ・マイページを開設するには、利用規約およびプライバシーポリシーに同意いただく必要があります。